

宝塚市立花屋敷グラウンド
団体登録利用者の皆様へ

宝塚市立花屋敷グラウンド
指定管理者
たからづか花屋敷スポーツライフグループ

施設予約システムの団体登録有効期限切れに伴う更新手続きについて

現在登録いただいております施設予約システムの団体登録の有効期限は、平成31年3月31日までになっております。

つきましては、平成31年1月5日(土)より登録の更新手続きを受付いたします。

更新の受付をした登録の次の有効期限は、2021年3月31日までとなります。

なお、更新の手続きには下記のものが必要となります。

記

1 登録更新に必要なもの

- ① 代表者の本人確認書類・・・氏名、現住所等が確認できるもの

(例):運転免許証、健康保険証など

在勤・在学の場合、そのことがわかるもの

(例):社員証、学生証など

- ② 変更登録申請書・・・代表者氏名等記載する書類

- ③ メンバー登録表・・・氏名、現住所、電話番号を記入

※ ②及び③はホームページよりダウンロードできます。

※ **実際に利用するメンバーをご記入ください。登録したメンバーと実際に利用するメンバーが明らかに違う形態の場合は、利用を中止、登録を変更又は抹消することもありますのでご注意ください。**

2 受付時間及び受付開始日

受付時間 午前8時45分～午後8時まで

受付開始日 **平成31年 1月 5日(土) (広報たからづか1月号にて周知)**

※ 代表者が変更となる場合、旧代表者の承認を得ている旨を記載した書類の提出が必要です。

受付窓口にある所定の様式(3号)に記入及び署名捺印して下さい。

※ 受付区分が変更となる場合、更新手続きをしたその日以後に予約すると、利用料金が変わる場合や施設の予約方法に制限がかかる場合(抽選入力ができなくなる等)がございます。